

書籍名 『Fintechのビジネス戦略と法務』

2017年5月発行の第1刷において、以下の訂正がございます。ご迷惑をおかけして誠に申し訳ございません。

No.	ページ	位置	誤	正	訂正内容
1	まえがき7	執筆者・監修者紹介のうち、三部裕幸氏の [執筆担当]欄	[執筆担当]全体監修、III1 [2] (3)、IV1 [1] (2)、IV2 [1] ~ [4] (監修)、V1・3 (監修)、補章1 [1] (3)・(4)、補章4 (監修)、補章5・6	[執筆担当]全体監修、III1 [2] (3)、IV1 [1] (2)、IV2 [1] ~ [4] (監修)、V1・3 (監修)、補章1 [1] (3)・(4)、 補章3 、補章4 (監修)、補章5・6	「補章3、」を挿入。
2	259	上から12~13行目	②高齢顧客への勧誘に際して、「勧誘可能な商品」を それぞれ 具体的に定めることなどが必要となる	②高齢顧客への勧誘に際して、「勧誘可能な商品」を具体的に定めることなどが必要となる	「それぞれ」を削除。
3	306	上から3~6行目	個人情報保護委員会・個人情報保護法ガイドライン（外国第三者提供編）3-3によれば、 （具体的には、提供先の外国にある第三者がAPECのCBPR（Cross Border Privacy Rules）システムの認証を取得していること、	個人情報保護委員会・個人情報保護法ガイドライン（外国第三者提供編）3-3によれば、 具体的には、提供先の外国にある第三者がAPECのCBPR（Cross Border Privacy Rules）システムの認証を取得していること、	「具体的には」の直前の「（」を削除。